

J B D F 東北ブロック昇降級規定

平成22年1月1日施行

【プロフェッショナル昇級規定】		
級	摘要事項	昇級時期
B級⇒A級	自己級の競技会において3位以内(上級競技会においての決勝も含む)に合計5回以上入賞したとき。	年度末
C級⇒B級	自己級の競技会において3位以内(上級競技会においての決勝も含む)に合計4回以上入賞したとき。	年度末
D級⇒C級	(イ)自己級の競技会において3位以内(上級競技会においての決勝も含む)に合計4回以上入賞したとき。	年度末
	(ロ)自己級以上の競技会で優勝したとき。	即日
N級⇒D級	上級競技会において出場組数が 3～6組(優勝したとき)。 7～12組(決勝に入賞したとき)。 13～24組(準決勝に入賞したとき)。 25組以上(最終予選に進出したとき)。	即日

【アマチュア昇級規定】			
級	摘要事項	昇級時期	
B級⇒A級	(イ)全東北クラスの選手権で6位以内に入賞したとき。	年度末	
	(ロ)自己級以上の競技会で3位以内に入賞したとき。	年度末	
	(ハ)自己級以上の競技会で6位以内に2回以上入賞したとき。	年度末	
C級⇒B級	(イ)全東北クラスの選手権で準決勝に入賞したとき。	即日	
	(ロ)上級競技会で6位以内に入賞したとき。	即日	
	(ハ)C級競技会で3位以内に入賞したとき。	即日	
	(ニ)C級競技会で6位以内に2回以上入賞したとき。	年度末	
	(ホ)自己級以上の競技会で準決勝に4回以上入賞したとき。	年度末	
D級⇒C級	(イ)D級競技会出場組数3～6組(1位のみ)。 7～10組(2位まで)。 11～20組(3位まで)。 21～30組(4位まで)。 31～40組(5位まで)。 41組以上(6位まで)。	即日	
	(ロ)上級競技会で6位以内に入賞したとき。		
	(イ)ノービス級競技会出場組数2～6組(1位のみ)。 7～10組(2位まで)。 11～20組(3位まで)。 21～30組(4位まで)。 31～40組(5位まで)。 41組以上(6位まで)。		即日
	(ロ)上級競技会で3位以内に入賞したとき。		

【プロフェッショナル降級規定】		
級	摘要事項	降級時期
A級⇒B級	自己級の競技会で3位以内に4回入賞もしくは決勝に6回以上入賞しなかったとき。	年度末
B級⇒C級	自己級以上の競技会で決勝に2回以上入賞しなかったとき。	年度末
C級⇒D級	自己級以上の競技会で決勝に3回以上入賞しなかったとき。	年度末
D級⇒N級	自己級競技会に2回出場しなかったとき(内1回はライジングスター戦も可)。	年度末

【アマチュア降級規定】		
級	摘要事項	降級時期
A級⇒B級	自己級の競技会で準決勝に4回以上残らなかったとき。	年度末
B級⇒C級	自己級以上の競技会で最終予選に3回以上残らなかったとき。	年度末
C級⇒D級	自己級以上の競技会で最終予選に1回も残らなかったとき。	年度末
D級⇒N級	自己級競技会に1回も出場しなかったとき。	年度末

[補則規定]

- 摘要事項に1つでも該当した場合は、昇級または、降級する。
- 登録年度(1競技年度とは)その年の1月1日から12月31日までとし、その年度内に昇級した選手は、その年度内は、降級規定の適用を受けない。次年度は、昇級したクラスからスタートする。
- 決勝とは、6位までとし、7～8位は準決勝扱いとする。
準決勝、最終予選は、残った組全員とする。
- 全東北クラスの選手権とは、東北オープンダンス選手権と、全東北ダンス選手権の2競技会のことである。
- 特別昇級:C級以下の選手が抜群の成績を得た場合は2階級以上の昇級を認める場合もある。但し競技部において審議し、東北ブロック理事会の承認を得るものとする。
- 年度末昇級の昇級規定適用は降級規定のクリアを前提とする。

平成26年2月9日改定
平成30年2月11日改定
平成31年2月10日改定
令和2年2月9日改定
令和3年8月9日改定